#### 評価料

当機構が実施する分野別評価を受ける際には、評価料を納入頂きます。 2020 年度(令和2年度)審査から施行

#### 【会員校】

(一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会 会員校)

1学校養成施設当たり 基本費用(1課程評価料を含む)

120,000 円 (税別)

1課程当たり 70,000円(税別)

(同一年度複数課程受審の場合)

2課程の場合 190,000円(税別)

(基本費用+70,000円)(税別)

3課程の場合 260,000円(税別)

(基本費用+140,000円)(税別)

4課程の場合 330,000円(税別)

(基本費用+210,000円)(税別)

5課程の場合 400,000 円 (税別)

(基本費用+280,000円)(税別)

#### 【非会員校】

(一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会 非会員校)

1学校養成施設当たり 基本費用(1課程評価料を含む)

840,000 円 (税別)

1課程当たり 490,000円(税別)

(同一年度複数課程受審の場合)

2課程の場合 1,330,000円(税別)

(基本費用+490,000円)(税別)

3課程の場合 1,820,000円(税別)

(基本費用+980,000円)(税別)

4課程の場合 2,310,000円(税別)

(基本費用+1,470,000円)(税別)

5 課程の場合 2,800,000 円

# (基本費用+1,960,000円)(税別)

# 【課程】

課程は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の各課程および昼間課程、 夜間課程をそれぞれ1課程とカウントする

# 請求書の送付

当機構からの請求書の送付は、申請書類の受理の後に行います。